

分野別計画（原案）

【産業・経済】

施策 1：活力ある地域産業を育てる環境の整備

施策 2：さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

施策 3：地域経済を支える人材の育成と就労支援

（平成 25 年 7 月 23 日　さいたま市総合振興計画審議会第 1 部会（第 5 回）配付）

施策 1：活力ある地域産業を育てる環境の整備

1. 現状と課題

- ・日本経済は、少子高齢化・人口減少などの景気のマイナス要因に直面しているほか、新興国の台頭をはじめとする外的要因や今後のエネルギー政策の動向など、先行きが見通せない状況にあります。このような中、地域の雇用や経済を支える中小企業者の経営基盤強化に向けた意欲的な取組を支援する必要性が一層高まっています。
- ・本市の商業に関しては、大型店の店舗数及び店舗面積が増加する一方で、商店会とその会員数は減少傾向にあります。個店の魅力向上を図るとともに、地域資源と連携することで、来街者を呼び込み、市内消費の拡大に繋がる取組など、従来の枠組みにとらわれない支援策が求められています。また、商店街は、従来からの商業機能に加え、地域コミュニティの拠点としての機能を有していることから、地域コミュニティの核として賑わいを創出する各種イベントの開催や地域の課題等に対応した事業に取り組む商店会に対し、積極的な支援を行っていく必要もあります。
- ・本市の農業に関しては、全国的な傾向と同様に、農家人口の減少や従事者の高齢化、後継者の不足、農地の減少が進み、依然として厳しい状況にあります。食の安全・安心の確保、災害時の避難場所や延焼遮断などの防災機能、農業体験等を通じた市民相互及び農業者とのコミュニケーションの形成など、農業・農地が果たしている多面的役割が、将来にわたり持続的に発揮されるよう、地域ぐるみで農業を守り支えていく必要があります。また、より多くの市民が安心して地元の農産物を購入できるよう、地産地消の拡大に向けた総合的な取組を進める必要があります。

2. 目指す方向性

地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に取り組みます。

3. 施策展開

(1) 中小企業者・創業者の経営基盤の強化

- ・経済関係団体や支援機関、金融機関との連携により経営支援体制を整備するとともに、制度融資をはじめとする各種支援の着実な実施により、地域経済を支える中小企業者や創業者の経営基盤の強化を図ります。
- ・創業の活性化に向けた環境づくりを進めるとともに、既存企業の新事業展開、技術力の強化、販路拡大、新製品の開発などに対する支援に取り組みます。

(2) 商業の活性化による賑わいづくり

- ・商業・業務機能の再編・整備や集客機能の向上により、都心や副都心における商業地区の魅力向上や活性化を図るとともに、それぞれの地域特性に応じて、商業機能の向上を図ります。
- ・商店街（会）の環境整備や街の特色を創出する事業への支援など、商業の活性化による賑わいづくりを推進します。

(3) 都市農業の振興

- ・計画的な土地利用の推進や生産基盤の整備、遊休農地の解消などにより、優良農地の確保と有効利用に努めるとともに、市民農園の整備など、市民が農業にふれあう機会の拡大を図ります。
- ・認定農業者や就農希望者への支援などにより、意欲ある担い手の確保・育成を進めるほか、農業経営安定化に向けた支援に取り組みます。
- ・地産地消の推進に向け、新鮮さや安全性に優れた農産物の生産とそのブランド化を進めます。

(4) 地域と共生する事業活動の支援

- ・企業によるCSR（企業の社会的責任）活動の推進に向けた取組への支援や、コミュニティビジネス等の地域課題解決を目指す取組の事業化支援など、地域と共生する事業活動の支援を推進します。

施策 2：さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

1. 現状と課題

- ・経済の急速なグローバル化の進展に伴い、本市の特性を生かしながら、市内企業の海外での販路開拓や事業機会の創出などを積極的に支援し、経済活動の更なる国際化を推進する必要があります。
- ・本市は、首都圏の中心に位置し、東日本の交通の要衝という地理的優位性に加え、「光学機械器具・レンズ製造業」の製造品出荷額が政令指定都市の中で第1位であるなど、高度な基盤技術を有するものづくり企業が集積し、新産業・新市場にも結び付くポテンシャル（潜在能力）に恵まれています。
- ・地域経済活力の維持・増進を図るため、本市の強みである技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、環境や医療など、次世代を担う新産業分野への進出支援などを通じ、激化する企業間競争を勝ち抜く企業の育成が求められています。
- ・また、本市の地理的優位性を生かし、研究開発型企業をはじめとした国内外の優良企業の本社・研究開発機能の誘致を引き続き進め、新たな産業集積拠点を創出する必要があります。
- ・さらに、本市は、サッカーをはじめとするスポーツ資源、盆栽や人形をはじめとする文化資源など、多彩な地域資源を有していることから、その様々な地域資源の魅力を高め、活用していくことで、地域経済の活性化や交流機会の増加、さらには本市のブランド力向上につなげていくことが求められます。

2. 目指す方向性

次世代を担う新産業分野への進出を支援するなど、市の特長を生かした新産業の創出を支援するとともに、ブランド力の強化などによる地域産業の付加価値創出に積極的に取り組みます。

3. 施策展開

(1) さいたま市の強みを生かしたものづくり産業の競争力強化

- ・高度な基盤技術を有するものづくり企業の集積という本市の強みを生かし、産学官連携などによる戦略的な研究開発支援、技術提携や市場開拓などの海外展開支援を通じ、ものづくり産業の競争力強化を図ります。

(2) 次世代を担う新産業の育成成長分野におけるイノベーションの創出支援

- ・環境・エネルギー分野の関連産業や、医療・介護分野に関連する関連産業、クリエイティブ産業の育成をはじめとするなど、次世代を担う新産業の育成を推進成長分野におけるイノベーションの創出を支援します。

(3) さいたま市の優位性を生かした企業立地・集積の促進

- ・さいたま市のもつ地理的優位性や、豊富な人材、研究開発型企業の集積という強みに加え、継続した企業活動を可能とする災害に強い事業環境など、様々な特性を生かし、また、本市のポテンシャルを高めるプロジェクトと連携しながら、企業の立地を促進します。

(4) 地域資源などの魅力を生かした観光の振興

- ・スポーツや文化、伝統行事や伝統産業、豊かな自然環境や特色ある農業など、本市の多様な地域資源と魅力を生かし、「さいたま市ブランド」の育成を図るとともに、市内外から人が集まり、交流と賑わいを創出する取組を推進します。
- ・市外からの来訪者の増加を図るとともに、本市の魅力に対する市民の関心を高めるため、シティセールスを積極的に推進します。

施策 3：地域経済を支える人材の育成と就労支援

1. 現状と課題

- ・長期的な生産年齢人口の減少が予想される中で、特に市内の中小企業においては、優秀な人材の確保・定着・育成による労働生産性の向上を図ることが必要となっています。
- ・また、市内企業においては、グローバル経済への対応、新事業・成長分野への参入に向けて、将来予測される厳しい経営環境を乗り越えられる優秀な人材の育成が求められることから、市内産業・企業のニーズに応じた産業人材育成等の支援に取り組む必要があります。
- ・一方、本市における雇用情勢は、全国的な景気低迷などを背景として、依然として厳しい状況が続いています。
- ・本市の厳しい雇用情勢は求職者と求人者との職業、スキル、職業意識等の様々な観点からの雇用ミスマッチが一端となっていることから、ミスマッチの解消に向け、市内企業・事業所における求人ニーズや情報の的確な把握を行うとともに、求職者の就労意向・能力に応じたきめ細かな就労支援サービスの提供に努める必要があります。
- ・市内には、ハローワークやヤングキャリアセンター埼玉など、国・県の就労関連施設が数多く立地しており、就労支援に関して比較的恵まれた環境にあることから、国や県、また、市内企業や地元産業界との連携を図りながら、就労支援体制を拡充・強化することが必要です。
- ・また、本市においては、女性・若者の雇用環境が悪化しています。特に、市内の子育て期の女性の労働力率は、全国、埼玉県を下回り、出産や子育てが女性の仕事を中断させる一因となっていると考えられます。
- ・働きたい市民のライフサイクルに応じ、多様なニーズにあわせて、子育て環境なども含めた幅広い、魅力ある就労環境を整備することが重要です。

2. 目指す方向性

学校教育とキャリア教育の連携を図り、地域経済を支える人材の育成、多様な就業機会の創出など、産業活動の活性化に必要な環境づくりを進めます。

3. 施策展開

(1) 地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用

- ・将来、社会に出て産業・企業活動を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代を対象に、あらゆる機会を通じて職業意識・就労意識の醸成、職業に関する知識や技能の習得・向上などを図るとともに、高い専門性や技術を持った人材と中小企業や起業家を結ぶ仕組みづくりなどにより、地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用を推進します。

(2) 就労支援の充実

- ・若者から高齢者まで、求職者の多様なニーズに応じたきめ細かな就職支援やサービス・情報の提供等を行うとともに、国・県などの関係機関と連携しながら就業機会の確保を図るなど、働きたい人への就労支援の充実を図ります。

(3) 魅力ある就労環境の整備

- ・誰もが働きやすい就業環境の実現に向けて、市内企業・事業所における環境の改善・向上や勤労者福祉の充実を支援するとともに、子育て環境を含めた幅広い就労環境の整備を推進します。

【産業・経済の分野】

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？

～みんなで創る“さいたま市の未来”～

市と市民・団体・事業者の方々など、多様な主体が力をあわせてまちづくりを推進することが、地域や市全体の魅力につながっていきます。さいたま市の未来を思い描いて、まずは身近なところから取り組んでみませんか？

ここでは、本計画の検討に当たり開催した「市民ワークショップ」でのご意見や、「さいたま市総合振興計画審議会」でのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組（例）をいくつかご紹介します。

施策1 活力ある地域産業を育てる環境の整備

施策2 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

- 買物は、地元の商店街・農産物直売所などで、地場産品・製造品を購入するよう心掛ける。
- 地元のイベントや、10区それぞれの特色や魅力を探しに家族や友人を誘って出かける。
- 鉄道博物館や大宮盆栽美術館、岩槻の人形、サッカーなど、さいたま市の魅力を友人や知人に話してみる。
- 事業者は、地域において社会的責任に配慮しつつ事業活動を行う。

施策3 地域経済を支える人材の育成と就労支援

- 子育てなど、お互いの事情を考慮し、協力して仕事をする。
- 事業者は、地元での採用や人材の育成、社員の誰もが働きやすい環境づくりに努める。